

令和4年度評価指標結果一覧

令和4年度計画	検証可能な評価指標	R4目標値	R4実績値	責任部局	実施部局
I 教育研究の質の向上に関する事項					
1 社会との共創					
【1-1-1】 ◎教育機構は、インターンシップ受け入れ企業を増やし、実務家教員による科目、地域志向科目を増設する準備を行う。 また、インターンシップ科目のうち課題解決型インターンシップの受け入れ企業数を増加させ、併せて企業と学生へのアンケートを行い、地域を志向した教育内容となっているか満足度を検証する。	【1-1-①】 ○実務家教員による科目、地域志向科目、インターンシップ科目等の実施状況 (実務家教員による科目数及び地域志向科目数：令和元年度から～令和2年度の平均の10%増加させる。 インターンシップ科目：課題解決型インターンシップの受け入れ企業数(令和元年度実績値10社)を第4期中期目標期間終了時まで15社以上とする。地域を志向した教育内容となっているか、企業と学生へアンケートを行い、5段階のうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)	実務家教員による科目： 地域志向科目： 受け入れ企業数：11社 企業回答結果：80%以上 学生回答結果：80%以上	実務家教員による科目：28科目 地域志向科目：7科目 受け入れ企業数：7社 企業回答結果：96.4% 学生回答結果：100%	教育機構	教育機構
【1-1-2】 ◎県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を毎年度1件以上を目指す。 課題解決型プロジェクトについては、企業等の参加数6社以上とするともに、企業等アンケートによりその教育効果を検証し、改善につなげる。	【1-1-②】 ○①政策提言、②課題解決型プロジェクトの実施状況 (①政策提言：県知事を交えた「知事と学生の意見交換会」で政策提言を行い、事業化される取組を第4期中期目標期間終了時まで6件(毎年度平均1件)とする(実績：令和2年度までの5年間で4件事業化)。 ②課題解決型プロジェクト：企業等の参加数を第4期中期目標期間終了時まで第3期中期目標期間中(コロナ禍以前の平成30年度～令和元年度の平均値：6社)よりも増やす。企業等アンケートによる5段階のうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。)	政策提言の実施 事業家される取組：1件 参加社数：6社 企業等アンケート：80%以上	事業家された取組：2件 参加社数：13社 企業等アンケート：96.4%	教育機構	教育機構
【1-1-3】 ◎社会人学生が受講しやすいように、東京にサテライト教室(東京ステーションカレッジ)を開設し、夜間及び土曜開講、長期履修制度を実施する。また遠隔による研究指導等を検討する。	【1-1-③】 ○リカレント教育としての人文社会科学研究科博士後期課程における、社会人学位授与者数を第4期中期目標期間中毎年度7名以上とする。(第3期中期目標期間中の平均7名)	7名以上	4名	教育機構	人文社会科学研究科
【1-2-1】 ◎オープンイノベーションセンター及び先端産業国際ラボラトリーにおいては、共創スペースの拡充等の措置により、共同研究・受託研究等を推進し、URAオフィスにおいては、基礎・応用研究の学術成果を共同研究・受託研究等へ繋げるための支援を行う。	【1-2-①】 ○共同研究の件数(第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の5%増を目指す。)、受託研究の件数(第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の10%増を目指す。) 【1-2-②】 ○共創スペースの設置件数(令和2年度実績を基準に毎年度1件増を目指す。)、共創スペースを活用した共同研究の受入額(第4期中期目標期間平均を第3期中期目標期間平均の15%増を目指す。)	共同研究：158件以上 受託研究：52件以上 共創スペース：16件以上	共同研究：168件 受託研究：48件 共創スペース：16件	研究機構	研究機構
【1-3-1】 ◎特に教育支援体制の面で、ダイバーシティを推進する体制を強化し、彩の国女性研究者ネットワークを基盤として、埼玉県内のダイバーシティ環境の推進のため、広報内容を充実させるとともに、男女共同参画の推進や多様性の包摂に資する講演会やセミナーなどを実施する。	【1-3-①】 ○ダイバーシティ推進センター(仮称)HPでの発信内容の充実(県内イベント情報の収集と発信)、開催イベントの参加者数(第4期中期目標期間中、毎年度200名以上を目指す。)&及び満足度(上位2段階までの評価の割合が90%以上を目指す。)	参加者数：200名以上 満足度：90%以上	参加者数：219名 満足度：94%	ダイバーシティ推進センター	産学官連携・ダイバーシティ推進課
2 教育					
【2-1-1】 ◎教育機構、各学部・研究科は、3ポリシーの妥当性を検証する基礎資料として、新入生調査、在学生調査、卒業・修了時満足度調査、企業調査を実施する。 ・教育機構は教育情報の公表方針を決定し、実施する。 ・3ポリシーの適合性を自己点検評価において検証する。 ・キャリアセンター、教職支援センターを設置する。 ・3ポリシーの妥当性について、内部質保証委員会が自己点検評価を実施する。	【2-1-①】 ○授業評価、卒業時アンケート及び卒業生・就職先アンケートの実施状況 (授業評価、卒業時アンケート：3ポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)の妥当性を把握するために実施する。 (授業評価アンケート(5段階の総合評価項目の平均値)の全チームの平均値を、毎年度令和3年度実績(第1チーム4.45)以上とする。卒業時アンケートでの科目満足度(上位2段階までの評価の割合、令和2年度卒業時調査実績値90%)を毎年度90%以上とする。 卒業生・就職先アンケート：教育課程と社会的ニーズとの適合性を把握するために実施する(卒業生アンケート(3年に1回)・就職先アンケート(毎年度))。満足度(上位2段階までの評価の割合)は、90%以上とする。改善点の指摘・要望・意見も重要なデータとして収集する。)	授業評価アンケート:4.45以上 卒業時アンケート:90%以上 卒業生アンケート: 就職先アンケート:90%以上	授業評価アンケート:4.44 卒業時アンケート:96.49% 卒業生アンケート:95.29% 就職先アンケート:100%	教育機構	各学部・研究科、教育機構
【2-1-2】 ◎全学の教員が参加できるFD・SD研修会の開催や各学部へFD・SD研修用素材を提供することで、各部局の教員参加率を向上させる。	【2-1-②】 ○FD・SDの実施状況 (全学・各学部FD・SD研修会等の実施回数と参加率) (FD・SDの実施回数：年2回以上とする。 FD・SDの参加率：年間に実施される研修会への教員の参加率を毎年度平均90%以上とする。)	実施回数：2回 参加率：90%以上	実施回数：2回 参加率：41.5%	教育機構	各学部・研究科、教育機構
【3-1-1】 ◎全学で必修の「データサイエンス入門」を開講する。 教育機構は学部横断的な数理データサイエンス教育の体制構築を準備する。	【3-1-①】 ○数理・データサイエンス教育実施状況(授業科目数、受講者数) (リテラシー教育としては、全学部学生(昼間)が受講する。より高度なデータサイエンスについて学ぶ科目を、第4期中期目標期間終了時まで、5科目開講し、受講者250名とする。)	「データサイエンス」入門を開講する	科目数:18科目 受講者数:1632名	教育機構	各学部
【3-2-1】 ◎教育機構は教育におけるICTの活用を促進するため、FD・SD研修会の開催もしくはFD・SD用の教材を提供する。 ・教育機構は各局と協力し教員の教育におけるICTの活用状況を調査する(遠隔授業、予習・復習用の教材提示、小テスト、レポート収集、掲示板、クリック、その他)。 ・教育機構は部局の協力のもと恒常的な遠隔授業の提供方針を作成する。	【3-2-①】 ○ICTを活用した授業科目数(第4期中期目標期間終了時までに全授業科目数の40%以上とする。)	30%以上	73.7%	教育機構	各学部・研究科、教育機構
【3-2-2】 ◎教育機構は各学部、研究科の協力のもと課外プログラムを実施し、他大学との単位互換の準備を進める。	【3-2-②】 ○他大学との単位互換や共同プログラムの実施状況 (単位互換：令和5年度から毎年度、平均5科目以上実施する。 共同プログラム：他大学との課外プログラムを、第4期中期目標期間中、令和5年度から毎年度実施する。)	単位互換科目数: 共同プログラム: 他大学との課外プログラム実施	単位互換科目数:なし 共同プログラム数:12科目	教育機構	各学部・研究科、教育機構
【3-3-1】 ◎教育機構は基盤科目に学部を越えた学生間の討論や共同作業を活性化させるためにAL科目群を新設し、既存科目および新規開講科目と合わせて15科目以上を開講する。	【3-3-①】 ○AL科目の授業数 (令和5年度にAL科目の授業数を40とし、第4期中期目標期間終了時まで維持する。(令和元年度～令和3年度の当該科目の平均値は15))	15科目以上	36科目	教育機構	各学部
【4-1-1】 ○「課題解決型特別演習」を新たに物質科学専攻(主として基礎化学PG、応用化学PG)でも開講できるように、担当する実務家教員の採用を準備する。 合わせて、情報工学PG以外の学生を対象とした特別教育プログラム「データサイエンティストとしての素養を備えた理工系人材育成PG」を担当できるデータサイエンス系実務家教員の採用を準備する。	【4-1-①】 ○学内外協働教育の実施状況 (講義数：PBL型授業科目数を第4期中期目標期間中終了時まで令和3年度よりも増やす(令和3年度5科目)。 受講者数：第4期中期目標期間終了時まで220名とする。(令和元年度～令和3年度の平均(168名))	科目数:5科目以上 受講者数:168名以上	科目数:6科目 受講者数:278名	教育機構	理工学研究科
【4-2-1】 ◎社会人向けに広報、説明会を実施する。社会人学生が受講しやすいように、東京にサテライト教室(東京ステーションカレッジ)を開設し、夜間及び土曜開講、長期履修制度を実施する。また遠隔による研究指導等を検討する。	【4-2-①】 ○人文社会科学研究科博士前期課程社会人入学者数・学位授与者数(入学者数・学位授与者数を第4期中期目標期間最終年度までに15名にする。(令和3年度入学者数10名))	入学者数:10名	入学者数:15 学位授与者数:70	教育機構	人文社会科学研究科
【4-3-1】 ◎海外から受検可能となるように遠隔による入試を実施する。受講者のニーズに合致するようにMAプログラム及びMEconプログラムいずれの授業も受講可能とする。	【4-3-①】 ○人文社会科学研究科博士前期課程MAプログラム及びMEconプログラム修了者数 (同プログラム修了者数は、第4期中期目標期間平均6名とする。(第3期中期目標期間実績値：平均6名))	MAプログラム:6名 MEconプログラム:6名	MAプログラム:5名 MEconプログラム:6名	教育機構	人文社会科学研究科
【5-1-1】 ◎新入生へのガイダンス、留学説明会(08・09との連携を含む)、IELTS説明会、危機管理セミナーを実施し、また、理工系学生向けも含めた各種留学プログラムを拡充し、派遣学生を増加させる。なお、実施に当たっては、各学部・研究科、英語教育開発センター等との連携を強化し進める。	【5-1-①】 ○派遣学生数 (第4期中期目標期間最終年度までに学生数の5%程度の派遣数を目指す。)	100名	206名	国際本部	国際本部

令和4年度評価指標結果一覧

令和4年度計画	検証可能な評価指標	R4目標値	R4実績値	責任部局	実施部局
【5-1-2】 ◎卒業要件として認められる単位数16単位以上の学生数が50名程度の高い水準を維持するために、派遣開始前の準備段階から、留学先での履修計画についても指導を行う。	【5-1-②】◆ ○卒業要件として認定される単位数が16単位以上である中長期派遣留学生数を第3期中期目標期間と同等の毎年度50名程度の水準を目指す。 （この水準は国立大学の中では全国で最上位にランクされるものである。）	50名	8名	国際本部	国際本部
【5-1-3】 ◎協定校への交換留学プログラム・語学研修プログラムを始め、学生インターンプログラム、語学交換プログラムなどを拡充し、異文化を理解し国際感覚を持った人材育成のための国際共修として展開していく。また、それらのプログラムに参加した学生へのアンケートをオンラインで実施する。その結果を踏まえ、今後のプログラムについて検討を行う。	【5-1-③】 ○プログラムの実施状況（各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。）	派遣留学:80%以上 語学研修:80%以上 学生インターン:80%以上 語学交換:80%以上 サマープログラム:80%以上 スタディツアー:80%以上	派遣留学:100% 語学研修:69% 学生インターン:100% 語学交換:78% サマープログラム:100% スタディツアー:100%	国際本部	国際本部
【5-2-1】 ◎各学部・研究科の協力のもと、オンデマンド型の授業を作成する。さらに、それらのオンデマンド授業を活用した国際プログラムを拡充し、海外協定校との連携も模索する。 オンデマンド型の授業については、各学部・研究科単位で2科目を目安として構築する。	【5-2-①】 ○オンデマンド型授業数 （第4期中期目標期間最終年度までに全学で累計100科目を目指す。）	10科目	7科目	国際本部	各学部・研究科、国際本部
【5-2-2】 ◎オンラインを活用した各種留学プログラムに参加した学生へのアンケートを実施する。	【5-2-②】 ○プログラムの実施状況 （各種プログラム参加学生の満足度としての評価を5段階に分類し、参加学生にアンケートを実施する。そのうち上位2段階までの評価の割合を毎年度80%以上とする。）	満足度80%以上	ダブルディグリープログラム:未実施 協定校への派遣プログラム:未実施	国際本部	各学部・研究科、国際本部
【5-2-3】 ◎国外研究者（ただし、日本人は除く。）による講義開講のための準備を行い、併せて、国際化する教育研究環境を整備する。	【5-2-③】 ○国外研究者によるオンライン講義数 （令和5年度から毎年度4科目の開講を目指す。）	準備		国際本部	教育機構
【5-3-1】 ◎各学部・研究科と協力のうえ、各種プログラムにおいて海外協定校との連携を強化し、留学生の受入を推進する。さらに、SNSを活用するなど卒業生・修了生ネットワークを充実させ、次世代の留学生獲得のため情報発信を行う。	【5-3-①】 ○受入留学生数 （第4期中期目標期間最終年度までに学生数の10%程度の受入数を目指す。）	700名	705名	国際本部	各学部・研究科、国際本部
【6-1-1】 ◎多様な学生に配慮した支援体制の構築のため、関係部局の担当者間で担当者連絡会議を発足し、個々の事情に応じた支援を実施する。	【6-1-①】 ○言語、文化、障がい、SOGIEといった多様な学生への個別のニーズ把握と対応の実施体制の構築 （担当者連絡会議を毎年度3回程度開催）	担当者連絡会議の発足、2回以上開催	未実施	ダイバーシティ推進センター	教育機構
3 研究					
【7-1-1】 ◎人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科においては、高水準の多様な学術研究を推進し、学術雑誌等を通して研究成果を公表するとともに、研究機構においては、URAオフィスでの国際共同研究推進・支援機能の強化、学内での競争的研究サポート経費の配分の最適化等、研究推進に対する全学的支援の状況を検証し、必要に応じて強化策を検討する。	【7-1-①】 ○第4期中期目標期間中の年平均で、人文社会科学研究科においては著書数23以上、論文数（査読なしを含む）133以上、教育学部においては著書数37以上、査読付き論文数64以上、理工学研究科においては著書数48以上、査読付き論文数439以上とする。	部局名:著書数、論文数 人社研:23以上、133以上 教育学部:37以上、64以上 理工研:48以上、439以上	部局名:著書数、論文数 人社研:29件、128件 教育学部:57件、52件 理工研:46件、587件	研究機構	研究機構、人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科
【7-1-②】 ○科研費の受入件数 （第4期中期目標期間中の年平均で第3期中期目標期間中の年平均の4%増を目指す。）	278件以上	257件			
【7-2-1】 ○領域長に対するヒアリングを通して戦略的研究領域に対する全学的支援の状況を検証し、必要に応じて強化策を検討する。 ・X線・光赤外線宇宙物理研究領域においては、計画A～Cの各々について以下の研究計画を推進する。 （計画A）国際研究拠点と連携して初期観測計画の詳細化を進めるため、国際ワークショップを開催する。 （計画B）多波長観測プラットフォームの在り方に関する研究を推進する。 （計画C）世界の公開データを活用し、宇宙と地球の観測的研究を推進する。 ・グリーンバイオサイエンス研究領域においては、バイオカーボン資源の高付加価値化における標的遺伝子やタンパク質、代謝経路を特定する。 ・健康科学研究領域においては、健康寿命の延伸や新たな生活様式への対応を念頭に、IoT技術を用いた非侵襲生体情報計測技術、AI技術を用いた大腸がん病理診断技術、人に寄り添ったリハビリテーション技術、糖鎖や抗体などの多価化による活性向上技術、蛍光検出試薬の検出感度向上技術によりインフルエンザウイルスへ展開などの研究を行い、先進医療・ヘルスケアシステムの高度化に関する研究開発を推進する。 ・循環型ゼロエミッション社会形成研究領域においては、循環経済移行及びゼロエミッション社会形成に資する国際共同研究・プロジェクトの推進を通して産業界廃棄物問題解決を目指した分野横断型学術研究領域を形成するとともに、国内外の優秀な若手人材育成に取り組む。 ・進化分子デザイン研究領域においては、試験管内翻訳系をカスタマイズし、ペプチド・タンパク質の進化分子デザインのさらなる高効率化を図り、次世代抗体ならびに産業用酵素を対象とした新たな進化分子創出プラットフォームおよびその機能評価のための細胞・動物評価系の構築を行うとともに、生体内の情報伝達やホルモンのリアルタイムの可視化を目的とする新規蛍光タンパク質センサーの開発を推進する。 ・未来光イノベーション研究領域においては、①自動車産業、②半導体産業、③医療分野がもつ課題やニーズに応える光計測システムとして、それぞれ①光学干渉計による3次元表面形状の計測の原理確認の実施、②非線形分光光による空間電界分布計測の原理確認とシミュレーションによる性能評価、③生体試料の計測へ向けた光断層計測法の最適な前提条件の抽出を行う。	【7-2-①】 ○第4期中期目標期間最終年度または領域設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、各戦略的研究領域で実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。（各戦略的研究領域は、世界水準の卓越した研究を目指すことを的確に示す研究目的、目標及び目標値を、領域ごとに当該領域設置時に設定し、すみやかにIP等で公開することとし、これらが研究活動開始時に設定されたものであることを担保することとする。）	X線・光赤外線宇宙物理研究領域においては、論文数10編以上 X線・光赤外線宇宙物理研究領域においては、国際ワークショップ開催 グリーンバイオサイエンス研究領域においては、論文数15編以上 健康科学研究領域においては、論文・著書数15編以上 健康科学研究領域においては受託研究・共同研究・奨学寄附金等の外部資金獲得件数6件以上 循環型ゼロエミッション社会形成研究領域においては、論文数7編以上（内IF3以上の論文（共著を含む）2編以上） 循環型ゼロエミッション社会形成研究領域においてはJICA「基礎情報収集確認調査」等の外部資金獲得 進化分子デザイン研究領域においては、論文・著書数18編以上（内IF10以上の論文（共著を含む）1編以上） 進化分子デザイン研究領域においては、特許等知的財産の獲得件数1件以上 未来光イノベーション研究領域においては、論文数12編以上 未来光イノベーション研究領域においては共同研究4件以上	X線・光赤外線宇宙物理研究領域論文数:23編 X線・光赤外線宇宙物理研究領域:国際ワークショップ開催:主催2回、SOC2回 グリーンバイオサイエンス研究領域論文数: 健康科学研究領域論文・著書数:18編 健康科学研究領域受託研究・共同研究・奨学寄附金等の外部資金獲得件数:24編 循環型ゼロエミッション社会形成研究領域論文数:11（内IF3以上5） 循環型ゼロエミッション社会形成研究領域外部資金:継続1件、新規1件 進化分子デザイン研究領域論文・著書数:19編 未来光イノベーション研究領域論文数:17編 未来光イノベーションに共同研究:15件	研究機構	研究機構

令和4年度評価指標結果一覧

令和4年度計画	検証可能な評価指標	R4目標値	R4実績値	責任部局	実施部局
【7-3-1】 ◎人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科等においては国際共同研究を推進し、学術雑誌等を通して高水準の成果を発信するとともに、研究機構においては、URAオフィスの国際共同研究推進・支援機能を強化することにより、研究の国際性向上に向けた全学的支援体制を整備する。	【7-3-①】 ○国際共著論文数 （第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間での中央値の5%増を目指す。）	245編以上	255編	研究機構	研究機構、人文社会科学研究科、教育学部、理工学研究科
【8-1-1】 ◎全学組織「社会変革研究センター（仮称）」を令和5年度設置に向けて準備を進める。センター内に設置する研究プロジェクトに課す要件、研究プロジェクトへの支援策等を具体化し、研究プロジェクトの選定を行う。 （以下の年度計画においては、センターに設置する各研究プロジェクトの設置期間は5年、中間審査は2年毎と仮に定める。）	【8-1-①】 ○第4期中期目標期間最終年度またはプロジェクト設置期間終了時に実施する外部有識者を含む評価委員会による評価の結果、社会変革研究センター（仮称）に設置する各研究プロジェクトで実施する研究の目的、目標及び目標値の達成が認定されること。（社会変革研究センター（仮称）に設置する各研究プロジェクトは、地球規模の課題、多様なステークホルダーが抱える課題の解決を目指すことを的確に示す研究目的、目標及び目標値をプロジェクトごとに当該プロジェクト設置時に設定し、すみやかにHP等で公開することとし、これらが研究活動開始時に設定されたものであることを担保することとする。）	令和5年度設置に向け、社会変革研究センター（仮称）の構想をまとめ、経営協議会で了承をとること。		研究機構	研究機構
【9-1-1】 ○ライフイベント中の教職員の支援制度を実施、HPなどを活用し、支援制度の周知やニーズを探るなどし、多様な教職員が活躍できる就労環境を整備し、女性教員の採用比率を人文社会系部局においては40%、教員養成系部局においては40%、自然科学系部局においては20%以上とする。	【9-1-①】 ○女性教員比率 （第4期中期目標期間最終年度までに常勤女性教員（承継枠）の在職比率24%以上を目指す。）	20.30%	19.70%	ダイバーシティ推進センター	産学官連携・ダイバーシティ推進課、人文社会研究科、教育学部、理工学研究科
	【9-1-②】 ○ライフイベント中の教職員のための支援制度新規利用者数 （毎年度、当該年度の制度利用者の新規利用者比率10%を目指す。）	10%以上	20%		産学官連携・ダイバーシティ推進課
4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項					
【10-1-1】 ◎附属四校園は、教育学部・教育学研究科と連携・協働して、「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりとなる教育モデルの研究、開発に着手する。目指すべき目標の6つの柱について検討するが、令和4年度は、①「性」の多様性、②障害者、高齢者、を重点とする。	【10-1-①】 ○教育学部・教育学研究科と連携した「共生・ダイバーシティ社会」の担い手づくりを目的とした教育モデルの開発状況 （令和4～7年度で各附属学校園での実践プログラムを開発し、第4期中期目標期間最終年度までに附属四校園と大学が連携した総合的な教育モデルを完成させる。（達成を目指す水準：学部・研究科との協働で6つの柱①「性」の多様性、②障害者・高齢者、③異なる文化や言語、④生命の多様性、⑤多様な職業、⑥貧困・経済的格差）を視野に入れた教育プログラムの開発。） 開発内容は研究成果報告書の刊行とウェブで公表する。）	目指すべき目標の6つの柱について検討しており、その成果や取り組む課題についてまとめられ、共有されている。		教育機構	教育学部、教育学研究科、附属四校園
【10-1-2】 ◎附属四校園がそれぞれ年1回行う研究協議会と、大学が附属学校園と連携して年1回行う教育実践フォーラムにおいて、開発中のプログラムについて進捗状況を発表するとともに、開発した成果に対する参加者の意識調査アンケートを行う。	【10-1-②】 ○教育学部・教職大学院と協働で開発した教育プログラムの地域への発信状況及び反映状況 （開発内容は地域の現職教員などが集まる各附属学校園研究協議会及び大学教育実践フォーラムで毎年度進捗を発表する。そして参加者への意識調査により、地域のニーズを把握するとともに、開発した成果に対する参加者の肯定的評価（上位2段階までの評価の割合）が80%以上となることを目指す。）	研究協議会と、教育実践フォーラムにおいて、開発中のプログラムについて進捗状況を発表しており、開発した成果に対する参加者の意識調査アンケートが行われ、集計分析されている。		教育機構	教育学部、教育学研究科、附属四校園
II 業務運営の改善及び効率化に関する事項					
【11-1-1】 ◎ステークホルダーのニーズを法人経営に反映させるため、経営協議会における積極的な意見交換を促進し、学外委員からの意見を各種取組や改善に活用する。	【11-1-①】 ○ステークホルダーの意見等の法人経営への反映状況 （毎年度、経営協議会を4回以上開催し、学外委員から頂いた全ての意見・要望等の取扱について役員会等で検討し、適切に法人経営に反映する。）	経営協議会を年4回以上開催し、学外委員からの意見を活用した取組を取りまとめ、大学HPに掲載する。		総務部	総務部
【11-1-2】 ◎統合報告書を作成して経営情報を公表するとともに、経営協議会にて報告し、ステークホルダーである経営協議会学外委員から意見を聴取し、得られた意見等を検討のうえ、翌事業年度の統合報告書の内容がステークホルダーのニーズに応えるものとなるよう見直しを行う。	【11-1-②】 ○「統合報告書」の作成と公表 （毎年度、「統合報告書」を作成・公表し、経営協議会等の意見・要望等を聴取しつつ、法人経営に関する情報を効果的に発信する。）	統合報告書の作成と公表目標値・目指す状態：統合報告書を作成・公表し経営協議会から意見等を聴取する		財務部	財務部
【11-2-1】 ◎内部統制管理責任者が所掌する業務における内部統制システムの整備及び運用状況について、内部統制統括管理責任者によるモニタリングを実施し、その結果を内部統制委員会に報告する。内部統制委員会は、当該モニタリング結果及び独立的評価の報告を踏まえ、当該業務を所掌する理事に内部統制システム上問題がある事項に係る是正・改善方策を指示する。	【11-2-①】 ○内部統制システムのモニタリング実施状況とは是正・改善状況 （毎年度、モニタリングのうち自己点検、独立的評価（監事監査・内部監査）をそれぞれ1回以上実施し、把握した又は監事から指摘された課題について、役員会等で是正・改善方策を検討し、適切に実施する。）	モニタリングの実施及び内部統制委員会への報告（1回以上）、同委員会による把握した問題点の是正・改善方策の検討		総務部	総務部
【11-3-1】 ◎女性の管理職登用を進めるため、女性職員を対象としたリーダーシップ等に関する研修、セミナー等を実施する。	【11-3-①】 ○女性職員の管理職等に占める比率 （第4期中期目標期間最終年度までに、46歳以上の女性事務職員における課長代理相当職以上の女性事務職員を5名増やし、割合を30%以上に増加させる。）	課長代理相当職以上の女性事務職員4名、割合25%以上		総務部	総務部
【12-1-1】 ◎キャンパスマスタープラン等に基づき、補助金や多様な財源を活用して施設整備を行い、共創拠点化等の形成に向け機能強化、長寿命化及び老朽改善等を行う。	【12-1-①】 ○キャンパスマスタープラン等による施設整備や長寿命化の進捗状況 （毎年度、キャンパスマスタープラン等に基づき、多様な財源も活用しつつ施設整備を計画的に行っているか、経営協議会等で確認する。）	施設整備や長寿命化の進捗状況 目標値・目指す状態：キャンパスマスタープラン等に基づき多様な財源を活用して計画的な施設整備を行っているか経営協議会へ報告し確認をする		財務部	財務部
【12-2-1】 ◎設備マスタープランの設備計画の見直しを行うとともに、マスタープランに基づき、老朽化・陳腐化した設備の更新・高度化を行い、教育研究設備の改善を行う。	【12-2-①】 ○学内予算（学長裁量経費等）による設備整備状況 （毎年度、第3期中期目標期間最終年度の予算額（30,000千円）程度を確保する。）	30,000千円	30,000千円	研究機構	財務部
【12-2-2】 ◎他大学や研究機関との設備の共同利用（依頼分析含む）を推進する。	【12-2-②】 ○外部機関との共用の推進状況 （毎年度、第3期中期目標期間の平均値185件と同程度の水準を維持する。）	185件	88件	研究機構	研究機構

令和4年度評価指標結果一覧

令和4年度計画	検証可能な評価指標	R4目標値	R4実績値	責任部局	実施部局
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項					
【13-1-1】 ○URAオフィスにおいて、各種競争的研究資金の公募情報等をきめ細かく周知するとともに、科研費説明会等の実施や申請書作成の支援等の取組を行う。	【13-1-①】 ○競争的資金の受入状況 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の平均値(859,545千円)から5%程度増加させる。)	866,707千円	1,223,896千円	研究機構	研究機構
【13-1-2】 ○オープンイノベーションセンター等を中心に、本学の研究シーズと企業等ニーズとの効果的なマッチングを行い、共同研究や受託研究等の受入を促進する。	【13-1-②】 ○民間機関からの資金の受入状況 (第4期中期目標期間最終年度に第3期中期目標期間の平均値(275,744千円)から10%程度増加させる。)	280,340千円	335,092千円	研究機構	研究機構
【13-2-1】 ○寄附金の募集案内に掲載した広報誌を多様なステークホルダーへ郵送し、寄附の動機づけとして、今までに寄附された方々等に対し、本学主催の公開講座等各種イベントの案内を随時送付する。更に、基金に対して理解が得られるよう企業訪問を通してきめ細かく説明し、卒業生からの寄附を充実させるため、同窓会のHPや機関誌に寄附金の募集案内に掲載する。また、寄附手続きの窓口となる基金サイトの存在をアピールし、寄附手続きが円滑に行えるよう配慮する。	【13-2-①】 ○基金受入件数の増加 (第2・3期中期目標期間(平成25年度から令和元年度の7年間)での受入件数の平均値(150件)を基準値とし、第4期中期目標期間終了時に、基準値から10%増(165件)を目指す。)	165件以上	181件	広報渉外課	広報渉外課
【13-3-1】 ○本学の土地・建物について現状を把握し、情報収集を行い有効活用について検討するとともに、学内施設の外部貸付については、継続利用者を確認し、安定した財源を確保する。	【13-3-①】 ○施設の貸付等収入状況 (令和4年度の目標値を53,000千円とし、毎年度、2,000千円程度増加させる。)	53,000千円	66,768千円	財務部	財務部
【13-3-2】 ○資金収支計画及び資金運用計画を作成し、短期・長期に運用可能な資金の状況を適確に把握して運用額を確保するとともに、安全性を重視しつつ、金利の状況及び社会情勢に反映される金融市場を分析し、効果的な運用を行う。	【13-3-②】 ○保有資金の活用による資金運用益の状況 (令和4年度の目標値を3,000千円とし、毎年度、200千円程度増加させる。)	3,000千円	4,699千円	財務部	財務部
【13-4-1】 ○教育研究等の機能を強化し、ひいては本学の強み・特色の強化を図るため、令和4年度大学全体当初予算において、学長のリーダーシップのもと、学内資源の最適化を進め、それにより捻出した学内資源を活用し、学長裁量経費を戦略的に配分する。	【13-4-①】 ○学内予算における学長裁量経費の予算配分状況 (毎年度、事業経費・経常経費の予算額の20.5%以上を確保する。)	20.5%以上	21.90%	財務部	財務部
Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項					
【14-1-1】 ○大学評価委員会、外部評価委員会を設置し、自己点検・評価を実施する。試行的に外部評価を行い、評価結果を公表し、学内の諸活動におけるPDCAサイクルを回す。	【14-1-①】 ○自己点検・評価及び外部評価の実施状況 (毎年度、評価指標等について、学長を委員長とした委員会による自己点検・評価、外部有識者による委員会での外部評価を実施する。その結果、改善が必要と認められる事項について改善を行い、点検・評価結果と併せて公表する。)	自己点検評価、外部評価の実施、評価結果の公表		総務部	総務部
【14-2-1】 ○マネジメント改革を推進し、教育・研究の更なる向上のために、令和4年度大学全体当初予算において、文部科学省が各国立大学法人等の成果や実績を評価する「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の評価結果等を踏まえた予算配分を行う。	【14-2-①】 ○法人戦略・計画の進捗状況を反映した予算配分状況 (毎年度、事業経費・経常経費の予算額の1%程度を再配分する。)	1%	1%	財務部	財務部
【14-3-1】 ○全学的な広報連絡体制の下、学内の情報収集機能を強化する。更に、多くの若者が利用するSNSや英語版HPを利用して、入学希望者や在学生、本学へ留学を希望する外国人等が求める情報を効果的に発信する。	【14-3-①】 ○HPの情報発信件数 (積極的な情報発信のため、平成30年度から令和2年度までのHP情報発信件数の平均値を基準値とし、基準値から毎年3%増加(13件増)を図り、第4期中期目標期間終了時には2割20%増加(78件増)を目標とする。)	459件以上	470件	広報渉外課	広報渉外課
【14-3-2】 ○生涯学習の機会を提供するために、自治体、産業界と連携し地域のニーズに応じた公開講座や、多くの入学志願者を獲得するために大学の魅力を紹介するオープンキャンパスでは、本学に対して理解・支持が得られるよう、参加者からのアンケートを活用し、改善点は次年度開催に反映させる。	【14-3-②】 ○公開講座、オープンキャンパスのアンケート調査の反映状況 (本学に対して、ステークホルダー(一般市民、受験生)はどのような要望があるか公開講座、オープンキャンパスを通じてアンケート調査を行い、広報・社会連携室会議等で検討・改善を行う。)	公開講座及びオープンキャンパスでアンケート調査を実施		広報渉外課	広報渉外課
V その他業務運営に関する重要事項					
【15-1-1】 ○ICT環境を整備して活用を促進させ、利用者の利便性向上と事務の効率化を行う。	【15-1-①】 ○在宅勤務の実施状況 (第4期中期目標期間最終年度までに、在宅勤務制度対象者のうち在宅勤務を実施した者の比率45%以上とする。)	32%以上	39.70%	総務部	事務局 学長室 監査室 研究機構
【15-2-1】 ○従前のファイアウォール運用を継続し、令和5年度実施予定のファイアウォール更新に合わせたセキュリティ設定について検討を行う。	【15-2-①】 ○基幹情報システムのセキュリティ対策実績 (第4期中期目標期間中に1件実施する。)	従前のファイアウォール運用を継続して情報セキュリティを維持する。	0回	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-2-2】 ○学内にあり、外部からアクセスを許可する機器のセキュリティ対策を図るため、管理運用が適切に行われているかチェックを行う。	【15-2-②】 ○主要な情報システムのチェック実施回数 (毎年度1回以上とする。)	1回	1回	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-2-3】 ○本学の全構成員に情報セキュリティ教育eラーニング教材を提供し、受講を促す。	【15-2-③】 ○情報セキュリティ教育の実施件数 (毎年度1件以上とする。)	1件	1件	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-2-4】 ○情報セキュリティに関して脅威情報及びソフトウェアの更新情報を学内に周知する。	【15-2-④】 ○情報セキュリティ注意喚起回数 (毎年度12回以上とする。)	12回以上	25回	情報基盤課	情報メディア基盤センター
【15-3-1】 ○学内情報ネットワークの高速化を進める。	【15-3-①】 ○ネットワーク機能高度化及び高速通信ネットワーク整備率(高速通信ネットワーク整備率65%以上を目指す。)	55%以上	55%	情報基盤課	情報メディア基盤センター
X その他					
【X-1-1】 ○ダイバーシティに配慮した教職員採用を推進し、女性教員の在職比率及び女性職員の管理職等に占める比率を増加させる。	【X-1-①】 ○女性教員の在職比率及び女性職員の管理職等に占める比率		在職比率:19.7% 管理職比率:25%		総務部
【X-2-1】 ○教職員の資質向上を図るため、FD・SDを組織的に推進する。	【X-2-①】 ○FD・SDの推進状況				総務部
【X-3-1】 ○教育研究の活性化を図るため、適切な業績評価に基づく年俸制の運用、クロスアポイントメント制度の活用等を推進する。	【X-3-①】 ○年俸制の運用、クロスアポイントメント制度の活用等の推進状況				総務部
【X-4-1】 ○職員の資質向上を図り、幅広い視野や人的ネットワークを培うため、学外機関との間で積極的な人事交流を実施する。	【X-4-①】 ○学外機関との人事交流実施状況				総務部
【X-5-1】 ○職員の採用にあたっては、幅広い年齢層や多様な人材を確保するため、関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験のほか、独自採用試験を実施する。	【X-5-①】 ○職員採用状況				総務部
【X-6-1】 ○多様な教職員が活躍できる就労環境の整備、支援体制の拡充を図る。	【X-6-①】 ○就労環境の整備、支援体制の拡充状況				総務部
【X-7-1】 ○研究費の不正使用を事前に防止するため、ガバナンス体制の強化のもと、不正を発生させる要因の把握を踏まえた実効性のある不正防止対策を策定、実施するとともに、教職員等の不正防止に関する理解の促進、意識の向上と浸透のためのコンプライアンス教育及び継続的な啓発活動を実施するなど不正を未然に防ぐ環境を整備する。	【X-7-①】 ○不正防止対策の策定、実施及びコンプライアンス教育、啓発活動の実施状況				監査室

令和4年度評価指標結果一覧

令和4年度計画	検証可能な評価指標	R4目標値	R4実績値	責任部局	実施部局
【X-8-1】 ◎研究活動上の不正行為を事前に防止するため、本学における「研究活動上の不正行為の防止等に関する規則」及び「研究活動不正行為防止基本方策・防止計画」に基づき、教職員等に研究倫理規範の修得及び研究倫理の向上を目的とした、研究倫理教育等を実施する。	【X-8-①】 ○研究倫理教育等の実施状況				研究・連携推進部
【X-9-1】 ◎放射線障害予防規則」及び「薬品管理要項」に基づき、放射線の取り扱いに関する安全教育や毒劇物をはじめとした薬品の取り扱いに関するガイダンスを実施して注意喚起を図る。さらに放射性物質については適切な使用簿の作成、薬品については薬品管理システムの適切な運用により、事故等を未然に防止する。	【X-9-①】 ○放射線の取り扱いに関する安全教育、薬品の取り扱いに関するガイダンス、放射性物質については適切な使用簿の作成、薬品については薬品管理システムの適切な運用				研究・連携推進部
【X-10-1】 ◎安全管理体制の再点検を行うとともに、定期的に学内教育研究施設等の安全点検を実施する。また、各教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等を実施する。	【X-10-①】 ○学内教育研究施設等の安全点検及び各教職員の意識向上を通じた安全文化の醸成に向けた研修等の実施状況				総務部
【X-11-1】 ◎教育研究活動が安全に実施されるよう、教職員に対する周知、普及啓発を徹底するとともに、環境の変化に応じて、ウィズコロナを踏まえた対策等の見直しを柔軟に行う。	【X-11-①】 ○教職員に対する周知、普及啓発及びウィズコロナを踏まえた対策等の見直し状況				総務部
【X-12-1】 ◎政府によるマイナナンバーカードの活用促進方針に対応して、積極的な取得及び利活用を推進する。	【X-12-①】 ○マイナナンバーカードの取得及び利活用の推進状況				総務部
【X-13-1】 ◎広報チラシの配布やウェブ等を利用して学生への普及促進を行う。	【X-13-①】 ○マイナナンバーカードの学生への普及促進状況				学務部